

平成 25 年 5 月 28 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

(訂正) 遺産整理業務の本格的な取扱開始について

平成 25 年 2 月 25 日に公表いたしました「遺産整理業務の本格的な取扱開始について」において、記載内容の一部に誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

2 ページ

【参考】遺産整理業務の概要

1. 業務概要

(1) サービス概要

(訂正前)

遺産の調査と相続財産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産分割手続の実施、納税資金等の調達に関するアドバイス、税理士のご紹介

(訂正後)

遺産の調査と相続財産目録の作成、遺産分割協議書作成のお手伝い、遺産分割手続の実施、納税資金等の調達に関するアドバイス、税理士のご紹介

以 上